

完了検査申請手数料

床面積の合計（※1）	完了検査申請手数料	
30㎡以内のもの	23,000円	
	特例あり	15,000円
30～100㎡以内のもの	27,000円	
	特例あり	17,000円
100～200㎡以内のもの	34,000円	
	特例あり	23,000円
200㎡を超えるもの～	43,000円	

特例：型式認定もしくは3号建築で建築士が設計・工事監理を行った場合には構造関係規定などの審査が省略されます

（※1）床面積の合計は、次に掲げる場合の区分に応じ算定し合計すること

◆完了検査

- （1）当該建築に係る部分の床面積。（移転した場合を除く）
- （2）建築部の移転・大規模の修繕・大規模の様替は、計画に係る床面積の2分の1。
- （3）用途変更のみの場合は、手数料不要。ただし、（1）（2）に該当する場合は、（1）（2）による。

また、用途変更のみの場合は、完了検査申請ではなく工事完了届を行う。

（建築基準法第87条1項参照）

- （4）省エネ法の検査を含む

完了検査申請手数料 建築設備・工作物

区分	完了検査申請手数料
建築設備	18,000円
工作物	12,000円